

十七世紀後半〜十八世紀前半における〈知〉の断面

——魚崎村の闇齋学派・山本復齋を通して——

股座 真実子

はじめに

山崎闇齋、その膨大な門下のうち「崎門三傑」と称される佐藤直方、浅見綱齋、三宅尚齋、さらに綱齋についた若林強齋。長らく「闇齋学派の正統」として闇齋、綱齋、強齋のラインが認知されてきた背景^①もあり、これらの人物については研究の厚い蓄積がある。しかし、当時の綱齋門下の間ではもう一人、若林強齋と並び称される者がいた。

【史料1】^②

右門人ノ中ニ山本源蔵ト若林新七ト兩人志モアリ
学力モ長ジタルニ付、兼ネテ綱齋没後ニハ新七・源

蔵兩人ニテ講習ヲシテ若キ者ヲ取立ル様ニアリ度ト
ノオモハクニテ候処、綱齋没後ハ、源蔵ハ摂州魚崎
へ歸ラネバナラヌ事体ナルニ付、然ラバ諸生、何モ
新七ヘタヨリテ学問致ス様ニト云置レ候ニ付、今以
綱齋門下ノ者ハ、新七ヘタヨリ学問イタシ候。

これは、綱齋門人・近藤玄悦の言である。強齋門人である山口春水が、後年に強齋に関する追想を子孫に語り録させた『雑話統録』に収められている。傍線部「山本源蔵」とは、『日本道学淵源録』^③の「綱齋門人」の項の筆頭に名が挙がる「山本復齋」のことである。強齋自身も晩年まで頼りにしたこの兄弟子・復齋の研究は、冒頭に列挙した人物らに比して少ない。綱齋の一番弟子と見

図① 魚崎村の位置



なされ、強齋と同様に垂加神道の継承に力を尽くしたにも関わらず、である。それは、右史料中にあるように、復齋が、当時の学問の中心地である京から、摂津国兔原郡魚崎村⁽⁴⁾に居を戻さなければならなくなったことと関係していると考えられる。すなわち、復齋の交際範囲は、東は秋田から西は播磨まで及んだものの、自身

は地方に居を構え、在村の知識人として後半生を過ごした。よって、関連資料もまた、その地方に在る門人の後裔の家族などに

分散し、ひっそりと、しかし脈々と受け継がれた。このような史料の残存状況がそのまま研究の現状に反映されたと見えよう。

「在村知識人」や「地方文人」と呼ばれる存在をテーマとする研究史もまた分厚く⁽⁵⁾、昨今、その展開は目覚ましい。この場で全ての成果を挙げることは叶わないが、「書物知」という視角を得た現在、共同研究「書物・出版と社会変容」をはじめ、各地方史・地域史や思想史の一環として発表される諸論考は、発掘した史料に基づき、多種多様な人物の在り様を発信し続けている。豊かな地方・地域像、知識人像が描けるようになった一方で、今後は、なぜその人物、史料を取り上げるのがより問われるようになってくるだろう。

では、本稿で主題とする山本復齋からは、どのような課題の解決を図ることができるか。まず、相対的に十八世紀後半以降に研究対象が集中する現況において、本稿は十七世紀後半から十八世紀前半にかけての在村の知識人の実態に関する事例を追加することになる。そして、十八世紀後半以降、特に顕著な傾向とされる、「国学者」による『古事記』を中核に据えた神道研究や「やまとこ

とば」への傾斜、およびその動向と同期した、由緒や史蹟への耳目が高まりゆく(とされてきた)前段階を考察する。これにより、近世の「動搖期」、「解体」へと向かい始める期間、または「変容期」、「ゆらぎ」、反対に、幕藩体制の「展開期」「成熟期」と評価を分ける十八世紀の、分岐点「享保の改革」⁶⁾前後における思想の変質の解明を試みることを本稿の目的とする。

具体的には以下の手順を踏む。(Ⅰ)まず、先行する研究では取り上げられてこなかった新出史料の紹介も交え、復齋に関する基礎的な情報を確認する。(Ⅱ)次に、特に神道において、また『古事記』よりも『日本書紀』が文献として圧倒的な優位を保った十七世紀後半における『古事記』への眼差しを、和訓の問題と絡めて再考する。(Ⅲ)同時に、近世で最初の大規模修陵となった元禄期の修復事業を経た後の動向を、復齋主導で編輯した「山陵図」が『御陵所考』として流布する過程を明らかにすることで提示する。以上の段階を踏み、最後に近代を対置させた考察を行いたい。

『古事記』・陵墓という二つの視角を設定したのは、両者が、一八世紀後半から急激に国家の事業にまで影響

を及ぼすタームとなり、近代を射程とする問題であると捉えてきた既往研究を鑑みてのことである。詳しくは二章、三章で述べる。

一 山本復齋の生涯と交際・学問

——元禄く享保期の在村知識人の一様態——

復齋に関する従来の研究には、主に二つの潮流があると言える。一つ目は、戦前から戦後しばらくまで続いた、いわゆる「郷土史家」を担い手とする先賢顕彰に始まる、地方史の視点からの研究である。⁷⁾吉井、川嶋両氏が中心となつて行われたこの視点からの研究は、すでに戦前から散逸が危惧され今や所在が掴めない史料も紹介され、復齋研究の根幹となる貴重な成果を擁している。二つ目は、近年まで続く、垂加神道を切り口とした研究である。⁸⁾前者の視点を持つ研究が、京から播磨までの範囲を中心に復齋の人脈を明らかにしたのに対し、後者の観点からは、テクスト分析を中心に、その思想内容や、垂加神道を紐帯とした人々との関係から復齋の事蹟の解明がなされた。

復齋は、延宝八年（一六八〇）、先述の魚崎村に生まれる。名は信義、字は源蔵、号を復齋または香山とも言った。家業は代々酒造を営み、その一族の者は非常に多かった。学問を好み能く勉め、浅見綱齋のもとで教えを受ける。神道は正親町公通、また高田未白や玉木正英に学ぶ。京や大坂、姫路でも講義し、姫路藩から招聘されたが応じなかったと言う。享保一五年（一七三〇）、京都鳥辺山の綱齋の墓の傍らに葬られ、死後、守境靈社として祭られることになる。以上に挙げたような復齋の基本的な行実は、『日本道学淵源録』⁹⁾に詳しい。該当部分を、左に抜き出しておく。

【史料2】

綱齋先生門人

山本復齋

復齋。氏山本。名信義。自称原蔵。復齋其号。別号香山。又守境靈社。撰津五百崎人。山本九郎右衛門尉義経之裔。家世醸酒為業。家累巨千。復齋性醇厚確實。好学力行。棄産属人。身任斯道。受業於綱齋先生。問神道於白玉翁。切偲高田玉木二子。開塾宅

地。聚徒講習。扁曰雀松精舎。或入京。或之大阪。隨処下帷於寓舎。青衿麈集。頻年以為常。姫路侯聘不就。後礼迫見之。傍觀者語人曰。古謂閭閻侃侃。先生有焉。一日航於播洋。風急濤怒。殆翻航船。人無生色。復齋從容。…（中略）…延宝八年庚申十一月十三日生。享保十五年庚戌十一月十二日卒於平安。年五十一。葬於鳥辺山綱齋墓傍。一男大作正義。三十一歳死。無嗣。所著有神路山講義、同附録。神代鈔説。三科祓集註。四書国説。論孟精義校正。楚辞弁証校正。朱子行状国説。学庸考。近思録考。玉山講義附録鈔。陸王弁。

【史料2】の記述は、例えば、墓碑に刻まれた生まれの月日と若干の異同がある点も指摘されている¹⁰⁾が、宗門人別改帳¹¹⁾を合わせて見ると、延宝八年の生まれであることには相違ない。他史料と照合しても、復齋の生涯の概括をおよそ的確に伝えていると判断できる記述である。宗門人別改帳からは、復齋が村役人であったこともわかる。吉井良尚氏によれば、復齋は「村の陋習」を正そうと活動していたこともあったという¹²⁾。阪神・淡路大震災

により被災し原本が失われた復斎自筆の『復斎稿』には、このような村での復斎の様子に加え、『日本道学淵源録』には決して載らなかつた魚崎村近辺に居住する弟子のことや、京との頻繁な往来、和泉への出張講義のことも記されていたようである。

初期の先行研究では、むしろ今津を中心とした、魚崎村に近い灘五郷の富裕な地方知識人と復斎の交流が取り上げられたが、現存する史料には、彼らと復斎が親しかった痕跡はほぼ残っていない。先行研究では深く追及されることはなかつたが、摂津における交際については、まず西宮神社の神職、吉井家との付き合いが挙げられる。この度、西宮神社の吉井左京亮と復斎がやり取りしていた書状が発見された⁽¹³⁾。書状には、西宮神社の社家・東向氏が頻繁に登場し、直近に京に行った際の事なども話題に上っている。当時、吉井家の方が、垂加神道の奥義も修めた復斎から影響を受け、復斎の死後、西宮神社内で守境霊社として復斎を祀っていたとされる⁽¹⁴⁾。復斎が魚崎のために歌集を編んだ際に、吉見幸和も和歌を寄せており⁽¹⁵⁾、神道を紐帯とした交際関係は実に示唆的である。【史料3】は、加藤良斎が復斎

に神道を学んだ時の話である。

【史料3】⁽¹⁶⁾

一、魚崎村山本復斎は浅見氏の高弟にて、知退翁今津に寓居のふしは折々尋ね来られし、やつかれはかしこにて始て近つきに成ぬ、復斎、神道は高田未白翁に学はれけるよし、やつかれも野田忠肅、上田忠平、野村養順などともなひ、度々魚崎へまいる神代巻などを承はりぬ、是より同志の交浅からず、其晩年に至るまでへたてなく親しみをなしける、予兄としてつかへ侍るなり、これより垂加の学を尊信の志いよくつし、

しかし、当該期において、復斎が主だつて学び教えたのは、やはり儒学であつたと考えられる。綱齋が復斎に講じたのは、『小學』『近思』『四子』『四經』の外に出でず、「居敬・窮理の旨」であつた⁽¹⁷⁾。魚崎にある復斎の兄・良貴の家に綱齋を招いたり⁽¹⁸⁾、「和漢神儒」を教える雀松精舎を自ら魚崎村に開き⁽¹⁹⁾、在村において都市と地方、学知と村民を結んだ。雀松精舎での最初の講義時に村の

門人に入門の心得を説いたものを記録したのが、新出史料となる『入学教示説』⁽²⁰⁾である。以下、紹介を兼ねて、冒頭と終末を掲げる。

【史料4】（網掛部は朱筆）

享保十一丙午年九月廿四日於魚崎精舎小澤大助宣與

入門教示説筆記

天地ノ天地タルモ人倫ノ人倫タルモ節目有テ其ナリハ立ツ事ナリ、上ニカ、ツテハ日月星辰下ニ連テ水火土石草木デモ禽獸テモ何デモ角テモ此節目有テ立テヨル、水ニ流レヌ水モ無ク火ニモエヌ火モナク天下サラヘテ皆自然ニソレ／＼ノ節目ガ有テ其物ノナリガ立ツ、ソレガ道ト云モノ也、真ツソノ道ヲアカシソノ節目ノナリニメユクヲ学ト云、其物ノ節目ヲ失フテ其物ノ立ト云事ハドウメモノイ事ゾ、滯タ水ハサラヘテ流サネハナラス、クスボル火ハサシクベテモヤサネハナラス、夫其サラヘテ流シサシクベテモヤシテ本然ノ節目ナリニスル事ガ今更思案スル事モ了簡ヲ付ル事モイラズ合当当然必至トイヤトモヨ、トモ云レヌアタリ

マヘソ、…（中略）…扱其学ニハ自ラ次第ガアル、ソレヲ大小ト云テ子共ハ子ドモナリニ教方ガアリ、**長**ハヲトナナリニ教カタガ有ソ、学ト立テ子共ヲトナ時分相応ノ学ビヤウデ小学ハワカレタモノゾ、自然ノ次第ガカフゾ、何事モ自然ノ次第ト云モノガアル

小刀一本研テモ先サビヨカケテモナラス、サビバカリヨトシテ置くテモ本法ノトギデナイ、木地ノ基ヲスルナリニ其上ノ仕上ガアル、是ガ自然ノ次第ト云モノ仕立直シタナリハ本末一貫シテアルナリ、

是ヨリ大学序御講釈有、別記

【史料2】からも明白だが、復齋の著作には、儒学の講義録が多い。右にあるように、学問とは何かを説いた後に始まった最初の講義は「大学序御講釈」であった。

二 よまれた『古事記』

——「訓」を訊ねる意味——

關齋点全盛の頃、和訓は確実に問題化していた。そもそも、「これまで宣長が登場してくるまで、『古事記』はほとんど読まねず、『日本書紀』注釈のサブテキストや二流の史書として扱われてきたことは間違いない。」⁽²¹⁾ 続いて、同じ齋藤氏の言を借りれば「なぜ江戸時代中期、十八世紀になって突然、宣長が『古事記』に注目したのか。宣長は、それまでの「伝統」とまったく切れていたのだろうか。」齋藤氏は「けっしてそんなことはなく、宣長以前の『古事記』のよみ方を、中世以来の神道のみ方と結論付けている。

垂加神道は、中世以来の伊勢・吉田の両神道を基礎に持ち、その中心となるテクストは『日本書紀』の「神代巻」である。神代巻の解釈にあたって、『古事記』は参照されていた。特に垂加神道の信奉者は、しばしば『古事記』の説を批判してきた。復齋も、『神路山講義』（高田未白による「宝永五年戊子三月朔旦」の跋文有り）の時点で『古事記』に批判的な立場を採っている。⁽²²⁾ それが、松本氏曰く、復齋が「享保年間に編纂作業を本格化し、その歿する直前まで手を入れていた」と推定される『神代紀抄説』⁽²³⁾ において、『古事記』の説が引用、そして採

用されるといふ変化が起きる。

『神代紀抄説』では最初に、従来の一条兼良らの説を引用して、「語意」と「文音」を判断材料に「神語」を言葉として伝え得る『旧事紀』『古事記』『日本書紀』の關係性について説明がなされる。

【史料5】（傍線は筆者による）

○藤原兼良曰、旧説釈修此書或謂以古事記為本、

或謂以旧事紀為処然古事記立意為宗、不勞文辭、

是以州名神号音訓兼用、不與今書相似、至旧事紀

則繁於日文理優贍全得史伝之体可謂此書本処也、

若夫古事大和及百家伝記亦莫不皆挿入一書或曰之

中也疏、

○又曰、旧云諸書標撰者之名、此書舍人親王及安麻

呂所撰也、難題兩名故併省之亦表謙也同上○卜部

氏曰、旧事古事二書因神代之旧加作者之意此書唯述神語而不添一分之私意故無序文又無撰者之名而吾國総号冠書為最上之正史也○

（中略）：○又曰、古人稱日本書紀者舍人親王及安麻呂奉勅撰之愚謂安麻呂所撰之古事記與日本紀語意不同故、知惟舍人親王之撰而採用旧事

紀之文音也、然不全用旧事紀者以未治之本故也、又曰、古事記所載之事異于日本紀者多故云、安麻呂不于日本紀撰者歟

その上で、「篤信曰ヲヤハヨハ也、音通ス、古事記書手弱

女○香山按、垂仁紀亦有手弱女人字」や「又古事記作侑理則循當侑字之誤 香山按、元々集引此段作侑」というように、適宜『古事記』を引き傍証している。「正道曰、和語繁多凡自然之言ナリ」とも引いてあるように、「和語」を元の内容を伝える「自然之言」と措定し「神代卷」を解釈しようとしているのである。この思考のプロセス、どこかで見覚えはないだろうか。

注釈の対象は『日本書紀』であるが、『古事記』は有力な疎明資料となりつつあった。すなわち、十八世紀に入り『古事記』がよまれ始めた機縁には、和訓の問題が密接に関わってくるのである。復齋が、玉木正英の講義を筆記した『三科祓』「享保十四年（一七二九）」を【史料6】⁽²⁴⁾として見てみると、

【史料6】（傍線部は筆者による）

高天濃原仁住留麻呂都波

高天原者指上天也、住者常在之謂也、麻呂都者賓

尊之称即指上帝也、蓋麻呂混沌之略語都與努同音

瓊之訓也、元氣水徳之神号曰天御中主尊

由良由良登祓比由礼由礼登祓布比礼比礼登清咩比良比

良登清咩底可牟濃牟天牟登

由良由良者玲瓏也、比礼比礼者金氣也、由礼由礼

比良比良則連声唱未語勢自然耳皆形容天行乾々無

停之貌ヲ也、可牟濃天牟者嚙吞而死遺之意也、

言造化流行之氣象玲瓏振搖活颯颯嚙吞吹棄潔靜酒

然死一瞬ノ停息無一毫ノ塵滓比上帝自然之祓也、

登ノ字ハ語意有自天而人源流不斷者不可輕唱焉

語意と共に「訓（よみ）」、言うなれば発声した音を重視していることがわかる。

『神道質問』⁽²⁵⁾では、「戊 初夏中九」に「可兒武左衛門」（復齋門弟、若狭の人）が「弓ノ始リ」について「弓ハ訓ユガミト承候弥左様ニ御座候哉、ユカミタルトノ訓義ニ御座候哉、至テ直ナル物ニテ御座候ニユカムトノ訓イカ、御座候哉、但張弛ニヒキカヘル物ニテ御座候、至テユカミタルヲヒキカヘシ、至テ直ニ成理モ御座候哉」と復齋に尋ねている。可兒は武士であるが、知識人として、神道の解釈を試みるにあたり、訓について問いを立てている。若狭は、綱齋および強齋門下の多い土地として知られている。

強齋自身、「先生曰『紀伊国八木ノ国ナリ。冊尊、軻遇突智ヲ生玉フ。火ヲ生ムモノ八木ナリ。木生火ノ義ナリ。故二冊尊ヲ木ノ神トシ、オサメ奉ル所ヲ木国ト云。』は一説ナリ。是ハ先生未定ノ説ナリ。又曰「クマハ、ク口ククラキコトナリ。クマ・クモ音通ズ。皆ククラキコトナリ。因テ冊尊ヲオサメ奉ル所ヲ熊野ト云歟」⁽²⁶⁾と、音から語源の導出を行おうとしている。強齋はまた「厚顔抄ハ、日本記(マユ)・旧事記・古事記ノ歌ノ抄ナリ。代匠抄ハ万葉集ノ抄ナリ。右両書トモ、釈ノ契沖ガ作ナリ。中興和訓二達セル者、此契沖ニ及ブモノハナキト見ユルナリ。」⁽²⁷⁾と、当時、和訓研究の第一人者であつた契沖を認めていく。

【史料3】に名前が見える野田忠肅は、契沖の弟子とされ、和歌に通じ、靈元院に召された人である。契沖ら、和歌を入りに和訓の解明に取り組んだ一派に、同時代に事の重要性を認めアクセスしようとしたのは、意外にも垂加神道を志向する人々であつた。

本章では、十八世紀前半に、『古事記』の位置付けにすでに変化が起こつていたことを指摘した。和訓をキーワードに、テクストの音読を通して文献の解釈に挑んだ

人々は、通底する「訓」に対する問題意識を共鳴させていた。

三 『御陵所考』

—— 陵墓考証の参考書の伝播 ——

元禄期にはまた、「陵墓」に関しても転換点を迎えることになる。中世以来長らく、著述の主な対象とはならず大々的な工事も行われることはなかった陵墓に対し、知識人層が関心を向け始めたのである。貝原益軒や黒川道祐らが旅行記・地誌の類で陵墓に言及し、松下見林『前王廟陵記』は元禄九年（一六九六）に成立する。徳川光圀もその関心の高まりの渦中にあつて、熱心に山陵修復を訴えた一人である。陵墓を主題とした近世では最初期の著作物とも言われる『前王廟陵記』成立の背景には、水戸徳川家の人脈も指摘されている。⁽²⁸⁾ 中世以来の古典を閲覧し得る環境にあつた者たちが、書物の中の知識と現在との結びつきを意識した結果、將軍家が修補費用を全額負担する大規模修陵が実施されるに至つたと言える。

この「元禄の修陵」は、当時の知識人サークルの一員

でもあった細井広沢が兄の意志を継ぎ、自身の主である柳沢吉保を通して建議したことに端を発する。広沢が記した『諸陵周垣成就記』の題名が示すように、修陵事業の内容は周垣の整備と、陵墓の調査であった。そうして、調査の結果を待望していた一人が、山本復斎となる。本章で取り上げる、山本復斎編『御陵所考』の成立過程は、その奥書から知ることができる。

【史料7】⁽²⁹⁾

右御代々陵絵図一卷、元禄十年從関東所々御陵御改有之、大和國中八南都御奉行内田伝左衛門へ被仰付、在々所々御吟味有之、如此絵図出来して関東へ被指上者也、有故右之下書を以て書写置もの也
宝永二己酉五月二日 釈亮舜

右自

神武天皇至

平城天皇三十二帝之山陵凡三十一処之図天武持統合 葬 故三十一処云 元

禄年中 將軍家之命南都尹監檢圖書以奉、幕下者僧

亮舜有窃書写之跋其未由以蔵焉、若林進居偶得其写

卷而見乎、余余乃令井上篤好模写之元卷唯誌山陵所在之地名與見存非域之広狭高下因、今側抄記松下氏前王廟陵記之説以備参考云

宝永戊子之春

山本信義謹写

壺井義知写

谷村光義写

右記により、『御陵所考』編輯の経緯を以下に示すと、
① 元禄十年（一九六七）に、將軍家の命で陵墓調査が行われる。

② 調査後に、奈良奉行・内田伝左衛門が絵図一卷の下書(30)を幕府に提出する。

③ 絵図の下書を、宝永二年（一七〇五）に僧・亮舜が密かに写す。

④ 亮舜による写しを得た若林強齋が、復斎にその「写卷」を見せる。

⑤ 復斎は、宝永五年（一七〇八）二月十五日に亮舜が作成した写卷の「模写」を井上篤好（魚崎村の西に位置する住吉村在任の門弟）に命じ、そこに「参考」として松下見林『前王廟陵記』の説を加える。



図② 『御陵所考』図部「聖武天皇」の項（彩色）

という順を踏んだことがわかる。後述するように、魚崎のすぐ東、菅屋に伝わっていた原本は、今日、所在が不明となっている。知識人らのあいだで共有されつつあった関心が巡り、將軍家主導の調査から遅れること十年、以上のような過程を経て摂津の一村にも「元祿の修陵」の成果が伝わった。

複数の写本が伝わっている『御陵所考』について、吉井氏は「宝永五年筆写の山陵図といふのは御歴代の山陵を图示し奉つたもので：（中略）：此の図巻は菅屋市の湯浅九市氏の所蔵に係はるが後年余は大阪の古書展に於てその転写本を二本も購入した。これによれば、本図はかなり江湖に普及したものと察せらるゝ。」と述懐している。⁽³¹⁾

出回った写本の大半は、前半を文章、後半を絵図（図②・図③）とする二段構成を採っている。図の緻密さの程度には差がある。奥書に「唯誌山陵所在之地名與見存非域之広狭高下」とあるように、最初は『前王廟陵記』から適宜情報を補いながら図に所在地名や大きさを表示していた。それが、明治以降に至るまで写されていく中で、主に所在地に照準を合わせた陵墓に関する考証の



図③ 『御陵所考』図部「聖武天皇」の項（単色）

文章を先に配する形になったと想定される。文章と図がセットとなった体裁に落ち着いた頃、「図巻」には『御陵所考』という題名が冠されるようになったのだろう。

現在は写本の残存しか確認できず、『御陵所考』が出版されることはなかったと考えられる。次に、管見に入った『御陵所考』の中から一五点ほど特徴が顕れている標本を選び、『御陵所考』伝達の様相を明らかにしていきたい。サンプリングした諸本は、表①に一覧とした。各本の比較から、以下三つの観点からの指摘ができる。

表① 『御陵所考』諸本

番号	筆写者・写年	所蔵	備考
1	—	国立国会図書館	親書：浅井源清『摂津御書』中〔寛政十二（1800）〕、 絵図無し
2	信義→豊井兼知→青木信實→村上忠晴 〔明治十三（1880）〕	刈谷市中央図書館 村上文庫	親書：『蓬盧雑抄』（cf. 無窮会神智文庫〔目録には「豊井先生」と有）〕
3	信義→豊井→谷村光義〔筆写年記述無し〕	大阪府立中之島図書館	
4	信義→豊井→谷村→高志真直〔筆写年記述無し〕	国立国会図書館	（cf. 宮内庁書陵部（江戸末期写・明治写）・無窮会神智文庫（神階記と合冊））
5	信義→豊井→谷村→（高志）→藤貞幹→？ 〔安永二（1773）〕	早稲田大学	本稿・図②
6	信義→豊井→谷村→藤貞幹〔宝暦十二（1782）〕	広島大学	
7	信義→豊井→谷村→貞幹→（猪苗代）謙宜 〔寛政三（1791）〕	大阪府立中之島図書館	
8	信義→豊井→谷村→高士ママ→海北若神→丹下正真 〔文化五（1808）〕	崇山文庫	
9	信義→豊井→谷村→辻以文〔寛政四（1792）〕	神智文庫	別書名『土御門家古秘抄』
10	信義→豊井→谷村→辻以文〔寛政四（1792）〕	射和文庫	
12	信義→豊井→谷村→？〔安永七（1778）〕	多和文庫	
13	信義→豊井→谷村→品川忠愛〔筆写年記述無し〕	京都大学谷村文庫	本稿・図③
14	信義→豊井→谷村→塚本吉彦〔明治十四（1881）〕	宮内庁書陵部	
15	—	早稲田大学	『元禄十一年御陵周縁成就記』と合冊、絵図無し

※「筆写者」は本に実際に記載のあった名のみ、「写年」は各写本における最終のものを、表中に載せた。

表② 3書における陵墓所在地の比較

天皇名	『前王廟陵記』	『諸陵周垣成就記』	『御陵所考』
神武	ミサンザイ	塚山 (大和)	塚山 (大和)
崇神	ウワナリ古墳	湮没	不詳
安康	不詳	高屋丘 (河内)	兵庫山 (大和)
顕宗	不詳	石ノ上 (大和)	石ノ上 (大和)
仁賢	葛井寺の南	湮没	不詳
武烈	不詳	岩之北 (大和)	石ノ上 (大和)
継体	茶臼山 (摂津)	湮没	不詳
舒明	不詳	塚山 (大和)	段之塚 (大和)

第一に、全ての写本には、復齋を起点に筆写の基本系統が存在したことがわかる。各本の奥書に書かれた名前は、ほぼ（信義（＝復齋）↓壺井義知↓谷村光義）

の順に並ぶ。復齋が宝永七年（一七一〇）に写したとされる『文安御即位調度図巻』⁽³²⁾は壺井義知蔵本であったようで、復齋と義知の間には直接のやりとりがあった。有職家として名を馳せた義知から、その弟子・谷村光義（石清水八幡宮の神職）にすぐ伝わったと推論するが、光義が筆写した年代は不明である。加えて、享保三年（一七一八）に『御陵所考』を写した高志真直によると、「江府林恕申者国使実録「ママ、國史実録カ」」之服所輯之陵考而、平安壺井氏所参考改正前王廟陵記之誤云」とある。⁽³³⁾

壺井義知の手にわたった段階で、『前王廟陵記』成立の数年後の序

を持つ「林恕」（林鷲峰）編『国史実録』を参考に、図に追記されていた見林の説が訂正されようとしたのである。では、前半部となる文章は誰の手によるものなのか。茂木雅博氏は、『前王廟陵記』と『諸陵周垣成就記』に記載された陵墓所在地の比較を行っている。⁽³⁴⁾茂木氏が作成したこの両者の比較表に、『御陵所考』の内容も併記したのが表②となる。表②からは、『御陵所考』の文章部分の内容は、『前王廟陵記』より『諸陵周垣成就記』に近いことがわかる。『諸陵周垣成就記』と合冊となっている『御陵所考』もあり、⁽³⁵⁾文章部は、元禄の調査時の図に因み、同調査の際に朝廷および幕府に提出した報告書（『歴代廟陵考』）の内容を伝える『諸陵周垣成就記』の情報に基づいていると考えられる。すなわち、書物が写されていく過程で、そこに含まれる情報が前後しながら変化していったのである。

よって第二に、書物上での考証の進化の様子を指摘できる。写本ごとに少しずつ相違する内容について、いくつか事例をみていくと、まず、朱筆等による訂正・加筆が、文章部・図部、ともに行われていることが

確認できる。一例を挙げると、文章部ならば以下に掲げるような状態で、筆写者の判断で考証の結果の意見が元の内容に付されている。

【史料 8】

(36)

十四代

仲哀天皇 河内国志紀郡恵我長野ノ西ニ葬

一書丹南郡

陵所河内国錦部郡長野庄上原村ニアリ、小宮

アリ、志紀郡恵我長野知レス、同郡之内恵我長野ト申廻
不相知郡郷部長野庄村上

原料陵有之
社主御座候

十五代

神功皇后 大和国添下郡狭城盾列池上ニ葬、

陵所添下郡超昇寺村ニアリ、狭城盾列池ノ下

前ニ云タリ超昇寺村下
陵有之候

○続日本後紀曰在成務恵我藻伏山ノ陵トモ

申伝フ志紀郡恵我藻伏山ハ今シレス

…(中略)…

七十二代

後三条天皇 同国同郡神楽岡之南ニ大葬ス、御

骨ヲ禅林寺ニ蔵ム、

火葬所今不知御骨蔵所禅林寺ニモ申伝ナシ

身隠森 吉田乾ニアリ、後五条池の大葬所ならルカ

七十三代

白川天皇

同国同郡衣笠山之東林鹿ニ火葬ス、

御骨ヲ香隆寺ニ蔵ム、後二鳥羽

塔中ニ蔵

火葬所愛宕郡衣笠山之東之林鹿ニアリ御

骨 蔵所鳥羽之塔ハ笛安楽寿院ニアリ、

香隆寺ニハ前々出

網掛にして示した朱筆の箇所や、四角で囲んである箇所、追記された箇所(傍線部、傍線は本稿筆者による)は、該当写本独自の書き込みとなる。図部ならば、陵墓の図の上部に、

【史料9】

(37)

舒明天皇字段々塚

高十七間 根廻百三十六間

垣廻五十六間

〔貼紙〕

又滑谷岡陵、又内山押坂陵垣
五十二間廻年貢地、初押阪滑
谷岡陵ニ戻シ奉リ、後ニ押坂
内山陵ニ改葬シ奉ル、里人ハ
滑谷ノ陵ヲアガメ奉ル、コ、
ヨリ東ノ山ノ内ニ一ノ陵有、
コレ改葬ノ押坂内山陵ナリ、
山ノ内ナルカ畝之内山トイフ、
或人山部郡内山永寺ノ西ニ在
塚ヲモ陵トイヘドモ押坂内山
ニ有ハ押坂ヲ離ルヘカラサル
コト段也、滑谷ヲ里人ハナノ
カシラ谷トイフ

というように、朱筆、また貼紙にして、筆写者の注記が書いてある。他にも、「神武天皇」の陵墓図の説明である、

「松下氏曰奈良東西六里久米寺北俗云慈明寺山是也、東

北陵可百年以来壤為糞田民呼其田神武田暴汚之所為可痛笑也」という部分全体を、×印によつて削除しようとする表現も見られる。⁽³⁸⁾訂正意見の内容は、他の書物の説を採る以外に、現地の情報も紹介されていることは注目すべき点である。【史料9】に見える「里人」の認識の他に、最新の情報が付け加えられている場合もある。文章部の「顕宗天皇」の項において貼紙に書かれた「又名片岡盤築岡上陵、又名片岡石上陵字石ノ上、垣四十間廻除地、平野村土祖神ノ地ニ在、此陵昔ハ今市村ニ有シカ宝永四年ノ大地震之後崩テ其跡ハ民屋トナレリ、此陵今市ニ在シ故南北ノ方角能叶ヘリ、今此村ニ在所ハ武烈帝之陵ヨリハ辰巳ニ」という記述は、宝永四年（一七〇七）に起こつた地震による被害とその後の状況までを伝えている。また、筆写者の中に藤貞幹「宝曆十二年（一七六二）写す」が名を連ねている系統には、泉涌寺の廟所配置図や墓塔の寸法等まで書いたスケッチが巻末に挿入されている。⁽³⁹⁾藤貞幹は「考古学的」な手法で古物に迫つたと評される。⁽⁴⁰⁾辻以文「寛政三年（一七九一）写す」が筆写者に入る系統も、有職および考証の関心に基づいて写されたと考えられる（前掲、表①参照）。現在から元の状態を

純粹に探求することに根差す、以上具体例を示してきた考証の実態は、「元祿の修陵」と「幕末の修陵」までの間隙を埋める長期的な性質を持ったものであると考える。研究上においても、「地域社会」まで見渡した実情としても、人々の思想が切り替わる時点として、「文久の修陵」が画期と見なされてきた。⁽⁴¹⁾ 光圀もそうであったように、土着の意識に支えられ地域・地方のものとして陵墓を捉えようとする思想は、十九世紀に入り確かに変質し始めた。

つまり、第三に、筆写者の履歴を追うと、時々の時勢を反映した人々の関心の変遷を指示することができる。寛政十二年（一八〇〇）成立の『摂津叢書』⁽⁴²⁾に「継体天皇」・「光明院」の項のみ「御陵所考」の抜粋が収録された基準は、摂津に係わる事項かどうかである。『摂津叢書』のうち『御陵所考』の抜粋を収める中巻第四十七前篇外集が引用の典拠としているのは、風土記逸文・日本総国風土記・民部省図帳・人国記・元祿天保国郡高対照帳・御陵所考・雲根志である。地誌的な関心のもと『御陵所考』も参照されたと言える。同じく叢書の中に『御陵所考』の抜粋が収められた例に、『蓬盧雜抄』（全二〇冊）

⁽⁴³⁾がある。編者となる村上忠順（国学者）は「古事記伝以来年月ヲ追テ精考ノ口トモアレハ今ハ僅ニ一葉ノミヲ写シヌ」とし、宣長の学問を考えるにあたっての参考資料として『御陵所考』をわざわざ求めた。多和文庫に『御陵所考』が残るのも、同様の関心からであると考えられる（表①参照）。忠順が写した『御陵所考』の持ち主は、函館控訴訟裁判長等を歴任した青木信寅である。近代に入り、『御陵所考』は役人に写されていく。図書館や諸陵寮に在任していた経験のある五味均平も、『御陵所考』を収集していた。⁽⁴⁴⁾【史料9】でも明らかのように、納骨された場所でも「陵所」とみなした頃から、「陵墓」を役人が治定する時代へと移行しても、ある地方知識人が参考書として編輯した『御陵所考』は活き続けた。

むすびにかえて

高木博志氏は、現代に至る陵墓問題の「本質」を、「文献と『口碑流伝』をもつて考証する」「十九世紀の学知」によつて治定した『十九世紀の陵墓体系』が『凍結』されたまま「『記紀批判を棚上げし』今日を迎えたことにある

ると指摘する。⁴⁵⁾しかし、高木氏のいう十九世紀の方法・知識は、本稿が対象とした時期に、すでに存在していたと言える。よって、「国学」に特有のものではない点も強調しておきたい。十七世紀後半～十八世紀前半、知識人らは、古典に見える同様のテーマに惹きつけられ、各地で活動を行った。その関心は、復齋が即位図巻を写したように、『古事記』や「陵墓」だけでなく、例えば朝廷の儀式にも向けられ、実見と考証の往復が行われた。⁴⁶⁾過去を題材にしたものならば、大阪の陣の頃までを対象に、大量の読み物が世に出た。軍記物もまた人気を博したの
は周知である。文献に対する注釈・解釈の段階から、過去の出来事を基盤とする書物の中の事項の痕跡や接続の糸口を、自身の生きる時代に見出そうとする動向が、十七世紀も終盤にさしかかる頃に興る。それは、無批判に神話を受け入れるという感覚とは少し異なる。祭祀とも安易には結びつかない。「物の本」を追求するにあたって、『万葉集』や『古事記』を参考にせざるを得ない「和」の発音それ自体が、垂加神道の形成に有機的に働いたのは、あくまで一連の動向の一環である。ラディカルに通底するのは、自らの身体的な感覚や日常の習慣的な文化

までを範囲とする「現実」に対する、鋭敏な問題意識である。

ここで、地方に在ることの意味も考えさせられる。書物知を得るにあたって、質・量・時間、様々な観点で都市に遅れをとることは避けられない地方知識人を均質なサークル内に入れた、幕藩体制下、十九世紀までの方法は、近代と比較した時、秘匿性のないよほどオープンな「公」的な空間を実現させている側面を持つ。皆が一定の〈知〉を前提にし、紙上で情報が、共有され、発展し、自在に変形可能となる。写本という、規制をかくぐることができるルートを通して、目前にあつた地方の伝説や史蹟に刺激された、文責が明確に残らない個々人の考えの積み重ねは、近代を形作っていくのである。『史蹟論』⁴⁷⁾が提起した様相は、地方に知識人がいなければ生じなかつた現象であると言つても、過言ではない。

【註】

(1) 清水則夫『闇齋学派研究の諸問題』（『日本思想史学』第七号、二〇一一年）。

(2) 『雑話續録』（『垂加神道（下）』神道大系論説編十三、神道大

系編纂会、一九七八年。

(3) 『日本道学淵源録』(岡田武彦ほか編『楠本端山・碩水全集』、葦書房、一九八〇年)。

(4) 「魚崎」は、現在の兵庫県神戸市東灘区の南中部に位置し、瀬戸内海に面する村であった。村があつた辺りは、今でも町名に魚崎の名を残す。近世の魚崎村は、元和三年(一六一七)〜明和六年(一七六九)の尼崎藩領期を経たのち、幕末まで谷町代官所の支配が続く、灘五郷の一として酒造業が栄えた(魚崎町誌編纂委員会編『魚崎町誌』、魚崎町誌編纂委員会、一九五七年)。

(5) 塚本学『地方文人』(教育社、一九七七年)において、「都の文人と文字なき生活者との接点に位置する…中間層としての」存在が着目され、田崎哲郎『在村の蘭学』(名著出版、一九八五年)・同『地方知識人の形成』(名著出版、一九九〇年)・川村肇『在村知識人の儒学』(思文閣出版、一九九六年)・青木歳幸『在村蘭学の研究』(思文閣出版、一九九八年)といった、蘭学者、儒学者、国学者のような学問分野ごとに実態が提示されてきた。近年では、岸野俊彦『尾張藩社会の文化・情報・学問』(清文堂、二〇〇二年)のようにフィードルの地域性を重視したり、杉仁『近世の在村文化と書物出版』(吉川弘文館、二〇〇九年)のように、書物等、物の流通から問題を解こうとする、新たな視角が提起されている。

(6) 倉知克直『徳川社会のゆらぎ』全集 日本の歴史 第二卷(小学館、二〇〇八年)、藤田覚編『十八世紀日本の政治と外交』(山川出版社、二〇一〇年)。

(7) 僅か見開き二頁のものまで含め年代順に挙げると、①吉井良尚『山本復斎事蹟考』(同『吉井良尚選集』、吉井良尚先生古稀勤続五十年祝賀会、一九四二年、初出は、『西宮』創刊号、一九二二年)、②吉井良尚『永思堂』垂加靈社(兵庫県編『兵庫県史跡名勝天然記念物調査報告第三輯』、兵庫県、一九二六年)、③吉井太郎(良尚)『山本復斎』(『上方』第六十九号、一九三六年)④吉井良尚『山本復斎』(『上方』第一百壹号、一九三九年)、⑤川嶋右次『禾舟漫筆』山本復斎先生小伝(川島右次、一九三九年)、⑥川嶋右次『山本復斎補伝』(神戸史談会編『神戸史談会会報』、神戸史談会、一九四一年)、⑦『雀松舎と山本復斎』(魚崎町誌編纂委員会編『魚崎町誌』、魚崎町誌編纂委員会、一九五七年)。

(8) 前掲・註(7)に引き続いて年代順に番号を付すと、⑧『山本復斎』(小林健三『垂加神道の研究』、至文堂、一九四〇年)、⑨近藤啓吾『復斎稿をよむ』(『若林強齋の研究』、神道史学会、一九七九年)、⑩松本丘『山本復斎の『神代紀鈔説』』(同『垂加神道の人々と日本書紀』、弘文堂、二〇〇八年、同『垂加神道に於ける日本書紀研究—山本復斎「神代紀鈔説」を通して』、『神社本庁教学研究所紀要』第十号、二〇〇五年に

加筆・修正を加えたもの。

- (9) 前掲・註(3)『日本道学淵源録』。
(10) 復斎の墓は、現在は確認することができない。稲葉黙斎が明和九年(一七七二)に見たその墓碑には「延宝八年庚申六月十三日生」とあったとされる(『西遊轅録』)。
(11) 『巳歳宗門家数人数御改帖』(松尾仁兵衛家文書)(10)《神戸市立文書館》。
(12) 前掲・註(7)吉井「山本復斎事蹟考」。
(13) 吉井良英氏蔵。
(14) 前掲・註(7)吉井「山本復斎事蹟考」。
(15) 『雀松原眺望十景』、「松尾仁兵衛家文書」(410)《神戸市立文書館》。
(16) 『一昔話』《西宮市立郷土資料館》。
(17) 前掲・註(8)近藤「復斎稿をよむ」。
(18) 『観海亭記』(相良享他編集・解説『廻齋先生文集』近世儒家文集集成第二卷、ぺりかん社、一九八七年)。
(19) 『加藤良斎遺稿』(今津先賢遺文集、芸文社、一九四一年)。
(20) 『入学教示説』《京都大学》。
(21) 斎藤英喜「古事記はいかに読まれてきたか」(吉川弘文館、二〇一二年)。
(22) 『神路山講義』《国立国会図書館》。
(23) 『神代紀鈔説』《九州大学》座春風文庫35—203。

- (24) 『三科祓』《東北大学狩野文庫》。
(25) 『神道質問』《無窮会》平沼文庫(九五七六)。
(26) 前掲・註(2)『雑話續録』。
(27) 同前。
(28) 阿部邦男「松下見林の『前王廟陵記』撰述の機縁」(『皇學館論叢』第三十二卷第二号、一九九九年)。
(29) 写本ごとに細かな差異があるが、ここでは、奥書の内容をほぼ完全に伝えていると推察される、『御陵所考』《大阪府立中之島図書館》請求記号…375—42から引用した。
(30) 絵図の作成者で下書の持ち主は「絵師三郎左衛門秀行」(『御陵所考』《広島大学》)とされている。
(31) 前掲・註(7)吉井「山本復斎事蹟考」。
(32) 前掲・註(7)川嶋「山本復斎補伝」。
(33) 『御陵所考』《国立国会図書館》。
(34) 茂木雅博『天皇陵の研究』(同成社、一九九〇年)。
(35) 『御陵所考』《早稲田大学》請求記号…ル03 0327。
(36) 『御陵所考』《早稲田大学》請求記号…ル03 02988。
(37) 『御陵所考』《狭山文庫》。
(38) 『御陵所考』《宮内庁書陵部》函架番号…陵・596。
(39) 『御陵所考』《広島大学日本史研究室》。
(40) 阪本是丸「好古への情熱と逸脱—宣長を怒らせた男・藤員幹」(国学院大学日本文化研究所紀要第96号、二〇〇五年)

(41) 堀田啓一氏や羽中田岳夫氏は、細かな工事も含め、幕府や知識人から地域の動向まで近世における陵墓の状況を包括的・通時的に示しており（堀田啓一「江戸時代『山陵』の搜索と修補について」、初出は一九七四年のものを含む）。同『日本古代の陵墓』、吉川弘文館、二〇〇一年・羽中田岳夫「江戸時代における天皇陵と幕府・民衆」、日本史研究会・京都民科歴史部会 編『「陵墓」からみた日本史』、青木書店、一九九五年）、その中でも「文久の修陵」は人員・予算・物資、いずれの動員においても従来とは桁が違い、その後の継続的な陵墓事業の契機として取り上げられている。地域社会や寺院と、陵墓が歩んできた過程は、上田長生『幕末維新期の陵墓と社会』（思文閣出版、二〇一二年）、それ以前の時代が対象となると、鍛冶宏介「江戸時代中期の陵墓と社会——享保期陵墓政策の展開——」（『日本史研究』第521号、二〇〇六年）が着目してきた。

(42) 『摂津叢書』《国立国会図書館》。

(43) 『蓬盧雜抄』《刈谷市立中央図書館村上文庫》。

(44) 前掲・註36、『御陵所考』《早稲田大学》。

(45) 高木博志『陵墓と文化財の近代』（山川出版社、二〇一〇年）。

(46) 近世では、「即位の礼」さえ公開されたものであった（森田登代子「近世民衆、天皇即位の礼拝見」、笠谷和比古編『公家と武家3 王権と儀礼の比較文明的考察』、思文閣出版、

二〇〇六年）。例えば、中井竹山も『草茅危言』において、文献に限らず、即位の礼を実際に行った経験を交え、朝廷の儀礼について提言している。

(47) 羽賀祥二『史蹟論』（名古屋大学出版会、一九九八年）。

【謝辞】

失われた関係史料が多い中、その足跡を辿る過程で御高配を賜った西宮神社吉井良英氏、西宮市立郷土資料館の方々、また旧国境を正確に示す地図作成に御協力いただいた飯塚隆藤氏に、記して感謝申し上げます。また、未筆ながら、発表の機会、そして御意見・御指摘をくださった『書物・出版と社会変容』研究会の皆様にも御礼申し上げます。